由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月29日

由布市長 相 馬 尊 重

由布市告示第60号

由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、物価高騰の影響を受ける中、働き方改革を積極的に進めている市内中小企業者が、人材の確保・育成・定着に向けて取り組む場合に必要となる経費の一部について補助することにより、市内中小企業の人材確保と定着化を促進することを目的とし、予算の範囲内で交付する由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金の交付に関し、由布市補助金等の交付に関する規則(平成24年規則第12号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に 定めるところによる。
  - (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する者をいう。
  - (2) 特別枠該当事業者 次のいずれかに該当する中小企業者をいう。
  - ア 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)又は女性の職業 生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく 一般事業主行動計画等を策定し、大分労働局に届出を行っているもの
  - イ 別表第1に定める働き方改革に関する国及び県の表彰、認定若しくは認証 を受けている、又は宣言若しくは登録をしているもの
  - (3) 空調設備 エアコン、冷風機、温風機、送風装置及び換気装置をいう。 ただし、中古品は除く。
  - (4) 常時雇用従業員 雇用の形態を問わず下記のいずれかに該当する労働者 をいう。ただし、当該者が法人の代表者又は個人事業主の配偶者及び3親等以 内の親族を除く。
  - ア 期間の定めなく雇用されている者
  - イ 過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者
  - ウ 雇い入れ時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

(補助対象者)

- 第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次に掲げる要件を満たす中小企業者とする。
  - (1) 法人にあっては市内に事業所を、個人にあっては市内に事業所及び住所を有すること。
  - (2) 常時雇用従業員が1名以上であること。
  - (3) 市税を滞納していないこと。
  - (4) 物価高騰の影響により、令和3年3月1日から直近1箇月までのうち1月間の売上高と、前年同月の売上高とを比して5パーセント以上減少していること。ただし、開業後3月以上1年未満で、売上高を前年と比較することができない者は、開業後から直近1箇月までのうち1月間の売上高と、連続する3月間の平均売上高を比して5パーセント以上減少していること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、補助対象者としない。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
  - (2) その他市長が適当でないと認める者

(補助対象事業)

- 第4条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次 の各号のいずれかに該当する事業とする。
  - (1) 人材確保事業 次のいずれかに該当する事業をいう。
  - ア 就職又は転職情報サイトに会社情報を掲載する事業
  - イ 県外の就職関連イベント出展又は開催に関する事業
  - ウ 採用情報を発信するための自社ホームページを新規作成し、又は改修する 事業
  - エ Web説明会又は面接ツールの導入を行う事業
  - オ 就業マッチング会社を利用する事業
  - カ 資格を取得する事業
  - キ 研修会等を受講する事業
  - ク 研修会等を開催する事業
  - ケ 外国人材の日本語能力の向上につながる事業
  - コ 外国人材が日本文化又は市内の歴史、自然等を体験する事業
  - サ 外国人材と地域との交流を図る事業
  - (2) 労働環境改善事業 次のいずれかに該当する事業をいう。
  - ア 従業員の福利厚生に係る空調設備を市内事業所に導入する事業
  - イ 市内事業所における従業員専用施設等の新設、改修又は増設工事に係る事業

2 1事業者当たりの申請可能な補助事業は、同一年度につき前項各号ごとに1回 限りとする。

(補助対象経費及び補助率)

- 第5条 補助対象経費、補助金の額及び補助率は、別表第2に定めるとおりとする。 ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。
- 2 国、県その他の機関から補助対象事業について同様の趣旨の補助金等の交付を 受けている場合においては、補助対象経費の合計額からそれらの補助金等の額を 差し引いた額を補助対象経費とする。
- 3 交通費及び宿泊費のみの申請は、補助の対象としない。 (交付の申請)
- 第6条 規則第5条の規定による申請は、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとし、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、当該書類の一部を省略することができる。
  - (1) 事業計画書(様式第2号)
  - (2) 収支予算書(様式第3号)
  - (3) 常時雇用従業員が確認できる書類
  - (4) 図面等工事の内容がわかる書類
  - (5) 工事同意書(様式第4号)
  - (6) 物価高騰の影響により売上が減少したことがわかる書類
  - (7) 市税完納証明書
  - (8) その他市長が必要と認める書類

(補助条件)

- 第7条 規則第6条の規定による補助条件は、次のとおりとする。
  - (1) 補助事業の内容、経費の配分又は事業計画の変更(軽微な変更を除く。) をする場合は、市長に変更承認申請し、その承認を受けること。
  - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
  - (4) 補助事業完了後、事業に関する市の調査に協力すること。
  - (5) その他、規則及びこの要綱に従うこと。

(実績報告)

- 第8条 規則第12条の規定による実績報告は、由布市魅力ある職場づくり支援事業実績報告書(様式第5号)によるものとし、補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日までに次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
  - (1) 事業実績書(様式第6号)

- (2) 収支精算書(様式第7号)
- (3) 領収書その他支出を証する書類又はその写し
- (4) 事業の実施内容が確認できる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

(申請の特例)

- 第9条 第6条の規定にかかわらず、第4条第1項第1号オの事業に係る補助金の 交付を申請する場合は、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付申請書兼 実績報告書(様式第8号)に次に掲げる書類を添えて、補助対象事業が完了した 日の属する年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。
  - (1) 事業概要書(様式第9号)
  - (2) 常時雇用従業員が確認できる書類
  - (3) 市税完納証明書
  - (4) 物価高騰の影響により売上が減少したことがわかる書類
  - (5) 領収書その他の支出を証する書類又はその写し
  - (6) 事業の実施内容が確認できる書類
  - (7) その他市長が必要と認める書類
- 2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、補助金の交付決定及び額の確定をし、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付決定通知書兼確定通知書(様式第10号)により当該申請をした者に通知するものとする。
- 3 市長は、前項の審査の結果により、補助金の交付をしないことと決定したときは、規則第6条第3項の規定を準用する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第2条関係)

くるみん認定(国)

プラチナくるみん認定(国)

えるぼし認定(国)

プラチナえるぼし認定(国)

ユースエール認定(国)

安全衛生優良企業認定(国)

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰(県)

おおいた女性活躍推進事業者表彰(県)

女性活躍推進宣言(県)

優秀健康経営事業所 (県)

健康経営事業所認定(県)

健康経営事業所登録(県)

おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証(県)

イクボス宣言(国、県)

トモニン登録(国)

別表第2(第5条関係)

対象事業	補助対象経費の内容	補助率	補助上限
(1)人材確保事業	ア 就職又は転職情報サイトへの掲載 費用 イ 県外の就職関連イベント出展料、イベント開催時に必要な用品の購入、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料 ウ 採用情報を発信するための自社ホームページの費用 採用情報を発信するための自社ホームページの費用 及でする際の又は改を外注する際の又は改修を外注する際の又は改りでの費用 大を行うための費用 が業マッチング会が書習といる。 資格取得のための講習会への登録料、交通費、受験手数料)、登録手数料 度格取得のでで受験手数料)、登利用に限る。)及び宿泊費 ・ 研修を受けるための受講料、教材費、交通費(公共交通機関の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費 の利用に限る。)及び宿泊費	補助2分 対象の がからい を がは がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	1 0 円だ別事場の 3 0 万。し粋業合万
	ア 従業員の福利厚生に係る空調設備 の購入費及び設置工事費	補助対象経費の2分の1以	10万円 ただし、
(2) 労働環 境改善事 業	イ 従業員専用施設等の新設、改修又は 増設工事費用	内。 ただし、特別 枠該当事業者 の場合は5分	特別枠該 当事業者 の場合は 50万円

#### 由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付申請書

由布市長様

申請者所在地名称代表者氏名

由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金の交付を受けたいので、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

対象事業	申請枠	対象経費①	補助率② 及び 上限額③	①×②= ④ (千円未満切捨)	交付申請額 ③≥④の場合④ ③≤④の場合③
\	通常枠	円	②1/2 ③10万円	円	円
人材確保事業	特別枠	円	②4/5 ③30万円	円	円
労働環境改善	通常枠	円	②1/2 ③10万円	円	円
事業	特別枠	円	②4/5 ③50万円	円	Н

1 補助金交付申請額

円

2 補助対象事業完了予定年月日

年 月 日

- 3 添付書類
  - (1) 事業計画書(様式第2号)
  - (2) 収支予算書(様式第3号)
  - (3) 常時雇用従業員が確認できる書類
  - (4) 工事の内容がわかる書類(工事を行う場合)
  - (5) 工事同意書(自己所有でない事業所に施工する場合)
  - (6) 物価高騰の影響により売上が減少したことがわかる書類
  - (7) 市税完納証明書
  - (8) その他(事業概要のわかる資料、補助対象経費の算出根拠となる資料等)
- (注) 交付申請書は事業ごとに提出すること。

# 裏 面 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、由布市と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結 している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有して いる者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1 $\sigma$  (1) から (8) までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

由布市長様

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 市では、由布市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

# 事 業 計 画 書

## 1 名称等

事業者の名称					
(担当者名、電話番号)					
業種及び主たる事業					
資本金又は出資の額					
常時雇用従業員数 (1名以上必要)	【 ※ 党時雇用従業員	人】			
   ただし、法人の代表者		雇用されている者(正社員等)			
又は個人事業主の配偶		別期間について引き続き雇用されている者又は			
者及び3親等以内の親	雇い入れ時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者				
族を除く	(パート、アル				
100 C 100 C	のいずれかを満た	•			
一般事業主行動計画の	(該当 <sup>*</sup> ※ <u>策</u> 定している	している □策定していない するものに☑をしてください) 3場合、特別枠として申請できます 明間、公表方法に記入して下さい			
一版事業主打動計画の   策定	計画期間				
水足	公表方法 (該当するも のに☑をして ください)	<ul><li>□自社ホームページ</li><li>□両立支援のひろば</li><li>□女性の活躍推進企業データベース</li><li>□その他( )</li></ul>			
働き方改革に関する 国及び県の認定等	(該当 ※ <u>認定を受けて</u> 認定等のわた	けている □認定を受けていない するものに <b>▽</b> をしてください) こいる場合、特別枠として申請できます いる書類(コピー)を添付または 人してください			

#### 2 事業の概要

2 事	·美り	,		
	事業の目的			
	事業による効果見込み			
	対象項目	概要		
	就職・転職情報サイト	サイト名、掲載開		
①人材確保事業	会社情報掲載事業	始予定日、内容		
	県外の就職関連イベン ト出展・開催事業	名称、規模、開催 時期、開催場所、 主催者等		
	採用に関する自社ホー ムページ作成・改修事 業	掲載内容、委託 先、委託内容等		
	Web説明会・面接ツールの導入事業	導入するWeb会 議システム、情報 通信機器等		
	就業マッチングシステ ム利用事業	利用する就業マ ッチングシステ ムの名称等		
	資格取得事業	資格名、講習場 所・期間、内容、 受験者数・氏名等		
	研修会等の受講事業	研修名、研修場 所・期間、内容、 受講者数・氏名等		
	研修会等の開催事業	研修名、研修場 所・期間、内容、 受講者数等		
	日本語能力の向上につ ながる事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等		
	日本文化や市内の歴 史・自然等を体験する 事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等		
	外国人材と地域との交 流を図る事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等		

	事業の目的		
	事業による効果見込み		
	対象項目	概要	
		空調設備導入先の住所(由布市内に限る) 【 空調設備を設置する場所(部屋)	1
	従業員の福利厚生に係		1
②労働環境改善事業	る空調設備の導入	空調設備の種類(エアコン、冷温風機、送風換気装	置等)
	従業員専用施設の 新設、改修、増設工事	工事施工予定の住所(由布市内に限る) 【  工事の種類(該当するものに☑をしてください) □新設 □改修 □増設  工事の概要 【	1

3	他の補助	1金等の利用の有無	
	□有	□無	
	※「有」	の場合、補助金等の名称(	)

# 収 支 予 算 書

1 4	又入								(単位	円)
	項	目	予	算	額	備			考	
市補	助金額									
自己	負担額									
その	他(	)								
	計									
2 3	支 出								(単位	円)
	項	目	予	算	額	積	算	内	訳	
	計									

年 月 日

由布市長様

 物件所有者
 所在地

 名
 称

 代表者氏名
 印

 電話番号

#### 工事同意書

私が所有する下記の物件について、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金に 係る工事を行うことに同意します。

1	物件所在地	由布市
2	物件名称	
3	借主名	

#### 添付資料

1 賃貸借契約書の写し

年 月 日

#### 由布市魅力ある職場づくり支援事業実績報告書

由布市長様

補助事業者 所在地名 称代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった由布市魅力ある職場づくり支援事業については、事業を完了したので、由布市魅力ある職場づくり支援事業補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

記

- 1 対象事業(該当する事業に☑すること)
  □人材確保事業 □労働環境改善事業
- 2 事業の成果
- 3 事業完了年月日 年 月 日
- 4 添付書類
  - (1) 事業実績書(様式第6号)
  - (2) 収支精算書(様式第7号)
  - (3) 領収書その他の支出を証する書類又はその写し
  - (4) 事業の実施内容が確認できる書類
  - (5) その他市長が必要と認める書類
- (注) 実績報告書は事業ごとに提出すること。

# 事 業 実 績 書

## 完了した事業の概要

	対象事業		概要
	就職・転職情報サイト 会社情報掲載事業	サイト名、URL、 掲載期間、内容と 取組実績	
	県外の就職関連イベ ント出展・開催事業	名称、規模、開催 時期、開催場所、 主催者等	
	採用に関する自社ホームページ作成・改修	掲載内容、URL、 委託先、委託内容、	
	事業 Web説明会・面接ツ ールの導入事業	取組内容等 導入したWeb会議 システム、情報通 信機器の内容等	
①人材確保事業	就業マッチングシス テム利用事業	使用したシステム 名、利用期間	
	資格取得事業	資格名、講習場 所・期間、内容、 受験者数・氏名等	
	研修会等の受講事業	研修名、研修場 所・期間、内容、 受講者数・氏名等	
	研修会等の開催事業	研修名、研修場 所・期間、内容、 受講者数等	
	日本語能力の向上に つながる事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等	
	日本文化や市内の歴 史・自然等を体験する 事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等	
	外国人材と地域との 交流を図る事業	実施場所・期間、 内容、参加者数等	

### 完了した事業の概要

	対象事業		概	要
② 労働環境	従業員の福利厚生 に係る空調設備の 導入	導入設備の場所、種 類、型番、個数等 (設備の写真も提出 して下さい)		
②労働環境改善事業	従業員専用施設の 新設、改修、増設 工事	工事施工の場所、内容 等 (工事後の写真も提 出して下さい)		

	写真添付欄
2	
労働	
環境	
現改	
②労働環境改善事業	
業	

# 収 支 精 算 書

1	収	入	(単位	円)
---	---	---	-----	----

											•
項	目	精	算	額	予	算	額	増	減	備	考
市補助金											
計											

2 支 出 (単位 円)

~ ш										( –	— 1 <del>2/2</del> 1 3 .
項	目	精	算	額	予	算	額	増	減	備	考
計											
н											

日

#### 由布市魅力ある職場づくり支援事業助金交付申請書兼実績報告書

様

由布市長

申請者所在地名称代表者氏名

由布市魅力ある職場づくり支援事補助金の交付を受けたいので、由布市魅力ある職場づくり支援事補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

対象事業	枠	対象経費①	補助率② 及び 上限額③	①×②= ④ (千円未満切捨)	交付申請額 ③≥④の場合④ ③≤④の場合③
人材育成事業	通常枠	円	②1/2 ③10万円	円	円
就業マッチング システム利用	特別枠	円	②4/5 ③30万円	円	円

1 補助金交付申請額

Н

- 2 事業の成果
- 3 補助対象事業期間

年 月 日~ 年 月

- 4 添付書類
  - (1) 事業概要書(様式第9号)
  - (2) 常時雇用従業員が確認できる書類
  - (3) 市税完納証明書
  - (4) 物価高騰の影響により売上が減少したことがわかる書類
  - (5) 領収書その他の支出を証する書類又はその写し
  - (6) 事業の実施内容が確認できる書類
  - (7) その他市長が必要と認める書類

# 事 業 概 要 書

## 1 名称等

事業者の名称			
(担当者名、電話番号)			
業種及び主たる事業			
資本金又は出資の額			
常時雇用従業員数 (1名以上必要)	【 	人】	
   ただし、法人の代表者		雇用されている者(正社員等)	
スは個人事業主の配偶		#用されている者 (正社員等) の期間について引き続き雇用されている者又は	
者及び3親等以内の親		1年以上引き続き雇用されると見込まれる者	
族を除く	(パート、アル		
	のいずれかを満た	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	□策定 (該当 <sup>-</sup> ※ <u>策定している</u>	している □策定していない するものに☑をしてください) る場合、特別枠として申請できます 関間、公表方法に記入して下さい	
一般事業主行動計画の	計画期間		
策定	公表方法 (該当するも のに <b>2</b> をして ください)	<ul><li>□自社ホームページ</li><li>□両立支援のひろば</li><li>□女性の活躍推進企業データベース</li><li>□その他( )</li></ul>	
働き方改革に関する 国及び県の認定等	□認定を受けている □認定を受けていない (該当するものに ☑をしてください) ※認定を受けている場合、特別枠として申請できます 認定等のわかる書類 (コピー)を添付または URLを記入してください		

_		-
()	事業の概要	++
٠,	<del></del>	ч.
$\Delta$		7

		T	
	事業の目的		
	対象事業		概要
人材確保事業	就業マッチング システム利用事業	使用したシステム名、利用期間	

3	他の補助金等の利用の有無							
	□有	□無						
	※「有」	の場合、補助金等の名称(	)					

# 4 事業に要した経費

経費の種類	金額	内 容
<b>⇒</b> I.		
計		

 第
 号

 年
 月

 日

由布市魅力ある職場づくり支援事補助金交付決定通知書兼確定通知書

様

由布市長印

年 月 日付けで申請及び実績報告のあった由布市魅力ある職場づくり支援事補助金については、次のとおり交付決定し、補助金の額を確定したので、由布市魅力ある職場づくり支援事助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の交付決定(確定)額 金 円
- 2 交付の条件 補助事業完了後、事業に関する市の調査に協力すること。